



聖マリアンナ医科大学医学部 病理専門研修プログラム

I 聖マリアンナ医科大学病理専門研修プログラムの内容と特色

○プログラムの理念

聖マリアンナ医科大学病院病理診断科を基幹施設とする専門研修プログラムでは、大学附属病院として多数の症例を経験することにより、一人の病理専門医として自立して診断業務を遂行できる技能を習得することを目標としている。大学として教育、診断、研究のそれぞれの分野に経験豊富な指導教官が在籍し、充実した指導体制を整えている。一人の専攻医に対しては複数の指導医が対応し、指導している。関連施設として大学附属病院の分院、市中病院、癌診療の専門病院があり、大学病院では扱うことの少ない症例や希少腫瘍を診断することにより、経験できる症例にバランスをとることが可能である。また専門研修期間には病理診断に関係した臨床研究を同時に行うことにより、病理学に対する理解をいっそう深めるとともに、ひとりひとりの個性を生かし、独自性のある病理専門医になれるように指導することを目指している。

○プログラムにおける目標

本研修プログラムの目標として、病理専門医として病理一般業務の遂行能力および病理診断技能の向上が挙げられる。病理専門医は剖検診断、組織診断（含迅速診断）、細胞診断等多彩な能力が求められる。剖検診断における最終診断を行う能力や組織診断における診断能力は、多数の症例を経験し、十分な考察と検討を繰り返し行わなければ得られない。そのためには多数の検体を経験し、その1例1例を、病理指導医、臨床医および臨床検査技師と連携し診断へ導いていく技術を習得することが重要である。診断業務の経験を重ねることと並行して、病理診断科全体の業務が滞りなく遂行されるように努力することも大切である。また近年、分子病理学の発展とともに生化学、生理学、分子生物学など基礎的な知識が病理診断や臨床研究に必要となってきている。診断業務と研究を通して知識を得るだけでなく、研究会やセミナーに積極的に参加し、絶えず知識の確認、更新、追加を行うよう努力することが求められる。病理専門医になる上での技量を自分自身で把握し、足りない技術を補うにはどのようにすればよいかを自己管理できるようになることが重要である。

○プログラムの実施内容

1 経験できる症例数と疾患内容

本専門研修プログラムでは、組織診断や迅速診断については受験資格要件となる症例数の2倍以上の症例を経験することが可能である。また、不足が懸念される解剖症例については、経験症例数の少ない専攻医に優先的に割り当てており、基幹施設以外にも解剖を経験できる連携病院を有効活用することにより十分な症例数を用意することが可能である。

疾患の内容としては、組織診断が年間症例数 5000 件を超える大規模病院と複数連携しており、各地域の中核病院など多くの病院と連携することで豊富な症例を経験できる環境が整っている。専攻医の年次や習得状況に応じてこれらの病院の中から適切な環境の病院に派遣することにより、基幹施設である聖マリアンナ医科大学病院では経験できない症例の経験を積むことが可能である。

2 カンファレンスなどの学習機会

本専門研修プログラムでは、個々の症例の診断を通じて知識を蓄積していくことにより、診断に直結した形で学ぶ一方で、各種カンファレンスや研究会に参加することにより、希少症例や難解症例に触れる機会が多く設けられている。また、各サブスペシャリティを有する病理専門医からのレクチャーにより、より専門的な知識の整理・習得が可能である。

3 地域医療の経験（病診・病院連携、地域包括ケア、在宅医療など）

本専門研修プログラムでは、病理医不在の病院への出張診断（補助）、出張解剖（補助）、迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積む機会を用意している。

4 学会などの学術活動

本研修プログラムでは、専攻医は病理学会総会、神奈川県病理医会における学会発表は必須としている。臨床細胞学会や各種臓器別の学会にも積極的に参加・発表することを推奨している。学会発表した症例については国内外の雑誌に紙上発表するように指導する。また、本プログラムでは研究活動も同時に行うことから、研究成果の学会発表および紙上発表を必須としている。

○研修プログラム（スケジュール）

本プログラムでは、基本的に専攻医は大学院に進学し、大学院生として病理研修と研究を行うことを推奨している。このスケジュールでは各施設（病院）での研修と大学での研究を並行して進めるために、無理なくプログラムを履修できる内容の構成となっている。1年目から充実したプログラムに従って研修を行い、2年目、3年目において大学院生としての研究を進めることにより、臨床および研究を、独立して行える病理医になることを目標とした研修プログラムである。大学院に進学を希望しない場合にもサブスペシャリティーを確立しつつ、関連した研究を並行して行うこととするが、連携施設での研修を増やしたり、細胞診断の研修等を追加することにより病理実地研修をより充実させるプログラムも可能である。

本プログラムにおける施設分類の説明（各施設に関しては連携施設一覧を参照）

基幹施設：聖マリアンナ医科大学附属病院病理科

連携施設1群：複数の常勤病理専門指導医と豊富な症例を有しており、専攻医が所属し十分な教育を行える施設（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、がん研究会看有明病院）

連携施設2群：常勤病理指導医があり、診断の指導が行える施設（川崎市立多摩病院、町田市民病院、相模原協同病院、聖マリアンナ医科大学東横病院）

連携施設3群：非常勤病理医のみで診断が行われている施設（なし）

基本的に専攻医は大学院に進学することから、基本パターン①②③は基幹施設を中心としたプログラムである。基幹施設において病理診断の基本となるべき手技と症例への対応を学ぶ。また、医療倫理、医療安全、院内感染対策等の基本を日常業務あるいは院内で行われる研修会、勉強会への参加を通して学習する。並行して、大学院生として研究の基礎を学び、2年目までにある程度の研究を一人で進めることができる技量を修得する。パターン①②③の選択は連携施設における専攻医受け入れ状況を考慮して決定する。

パターン①（基本パターン）

1年目：基幹施設

2年目：基幹施設+連携施設1あるいは2群（週2日）

3年目：基幹施設+連携施設1あるいは2群（週1日）

1年目は基幹施設にて病理医として基本的な手技と症例への対応を身につける。

2年目に連携病院の1あるいは2群で週2日出向し、幅広い症例の研修を行う。

3年目に連携病院の1群あるいは2群での研修は週1日とし、大学院における研究の割合を高め学位修得の準備を同時にを行う。

パターン②（基本パターン）

1年目前半：基幹施設

1年目後半：基幹施設+連携施設1あるいは2群（週半日）

2年目前半：基幹施設+連携施設1あるいは2群（週1.5日）

2年目後半：基幹施設+連携施設1あるいは2群（週2日）

3年目：基幹施設+連携施設1あるいは2群（週1日）

1年目後半から連携施設に出向し、年ごとに出向日を増やしていくパターン。

パターン③（基本パターン）

- 1年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）
- 2年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）
- 3年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）

3年間にわたり連携病院の1群および2群において週一度研修する。

パターン④

- 1年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）
- 2年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）
- 3年目：基幹施設＋連携施設 2群（週1日）（常勤医不在日）あるいは連携施設 3群（週1日）

連携病院の1群～3群までを経験できるパターン。基本的にはパターン③と同様であるが、連携病院の病理医の不在日（連携施設3群相当）あるいは連携施設3群（現在連携施設なし）に対応する。2年目までにひとりで業務に対応できる診療能力を身に付けることが要求される。

パターン⑤

- 1年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）
- 2年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）
- 3年目：連携施設 1あるいは2群＋基幹施設（週1日）

臨床業務に重点をおいたパターンである。1年目から連携施設に出向いて研修を行う。3年目には連携病院の1群あるいは2群において研修を行う。連携施設において基幹施設とは異なる状況での研修が可能である。大学院を選択しない場合に選択可能とする。

パターン⑥

- 1年目：基幹施設
- 2年目：連携施設 1あるいは2群＋基幹施設（週1日）
- 3年目：基幹施設＋連携施設 1あるいは2群（週1日）

2年目に連携施設で研修を行うパターン。連携施設ではひとりで対応していく能力が必要とされ、ある程度の資質が求められる。大学院との両立も可能であるが負担が大きいため、プログラム責任者が許可した場合のみ選択可能とする。

パターン⑦転向者向け（他の基本領域専門医資格保持者が病理専門研修を開始する場合に限定した対応パターン）

- 1年目：連携施設＋基幹施設（週1日以上）
- 2年目：連携施設＋基幹施設（週1日以上）
- 3年目：連携施設＋基幹施設（週1日以上）

いずれのパターンにおいても、専攻医2年終了までに剖検講習会を受講することと死体解剖資格を修得することが望ましい。専攻医3年目では細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講すること。

○研修連携施設

1. 専門医研修基幹病院および研修連携施設の一覧

施設名	担当領域	施設分類	病床数	専任病理医	病理専門医	剖検数	組織診	迅速診	細胞診
聖マリアンナ医科大学	組織(生検、手術)、迅速、解剖、細胞診	基幹施設	1208	8	5	50 (50)	12902	975	15130
横浜市西部病院	組織(生検、手術)、迅速、解剖、細胞診	連携施設1群	518	2	2	16 (16)	6113	124	5851
がん研究会有限会社	組織(生検、手術)	連携施設1群	700	19	15	10 (0)	29318	4656	39280
川崎市立多摩病院	組織(生検、手術)、迅速、手術解剖、細胞診	連携施設2群	376	1	1	5 (5)	4711	137	5743
町田市民病院	組織(生検、手術)	連携施設2群	447	2	2	3 (3)	5934	112	4532
相模原協同病院	組織(生検、手術)、迅速、解剖、細胞診	連携施設2群	437	1	1	6 (6)	6524	210	5548
東横病院	組織(生検、手術)	連携施設2群	138	1	1	2 (2)	3352	3	2964

※ () 内は本プログラムに投入される教育資源数です。

2. 専門研修施設群の地域とその繋がり

聖マリアンナ医科大学病院病理診断科の専門研修施設群は神奈川県を中心とした関東近都県の施設で構成されている。施設の中には、がん診療の専門病院、地域中核病院、地域中小病院が含まれている。常勤医不在の施設（3群）での診断に際しては、報告前に病理専門医がチェックし最終報告を行う。

本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は、年平均 70 症例、病理専門指導医数は 25 名在籍していることから、6 名（年平均 2 名）（最大 7 名の専攻医を受け入れ可能である。本研修プログラムでは、十分に耐えうる技能を有していると判断された専攻医は、地域に密着した中小病院へ非常勤医として派遣される。この中で、地域医療における病理診断の持つべき意義を理解した上で診断の重要性や、自立てて責任を持って行動することを学ぶ機会とする。

本研修プログラムでは、連携施設に派遣された際にも週 1 回以上は基盤施設である聖マリアンナ医科大学病院病理診断科において、各種カンファレンスや勉強会に参加することを義務づけている。

○研修カリキュラム

1. 聖マリアンナ大学病院病理病理科

i 組織診断

本研修プログラムの基幹施設である聖マリアンナ医科大学では、研修中は 3~6 ヶ月毎に組まれる病理診断科の当番に組み込まれる。当番には、生検・迅速、切出・細胞診、剖検の 3 種類があり、それぞれの研修内容が規定されている。研究教育のため 1 名の固定した指導医が割り当てられるが、診断業務研修における指導医は固定せず、当番日に指定された指導医が担当する。当番日においては迅速・生検・手術材料、剖検のチェックに 1~2 人、切り出しに 1 人の計 2~3 人の指導医が割り当てられている。

各臨床科とは週1回～月1回のカンファレンスが行われている。担当症例については専攻医が発表・討論することにより、病態と診断過程を深く理解し、診断から治療にいたる計画作成の理論を学ぶことができる。

ii 剖検症例

剖検は約半年程度で見学から助手を経験させ、その後専攻医の習熟度を評価しながら執刀医を担当させる。その後も適宜助手として参加されることにより、頸部・骨盤・脳・脊髄の検索が可能な技能を習得させる。執刀症例は全例臨床病理カンファレンスの対象となる。

iii 学術活動

病理学会総会などの学術集会の開催日は専攻医を当番から外し積極的な参加を推奨している。また、週に一回診断勉強会を開催し、症例や最新トピックスを診断医が共有する機会を設けている。

iv 自己学習環境

基幹施設である聖マリアンナ医科大学病院では、専攻医マニュアル（研修すべき知識・技術・疾患名リスト） p.9～に記載されている疾患・病態を対象として、疾患コレクションを隨時収集しており、専攻医が経験できなかった疾患を補える体制を構築している。

v 1日の過ごし方

	月曜日	当番日	解剖当番	当番外（例）
午前	カンファレンス 連絡会	生検診断 (随時) 迅速診断	病理解剖	手術材料診断 解剖報告書
午後	剖検検討会	手術材料の 切り出し	手術材料の 切り出し	手術材料の 切り出し
	実習補助	指導医による診 断 内容のチェック 修正・報告	病理解剖 追加検査 症例のまとめ	解剖報告書作成 研究 カンファレンス 準備
				カンファレンス 参加

vi 週間予定表

- 月曜日 モーニングカンファレンス (9:00~10:00)
 連絡会(10:00~10:30)
 剖検肉眼検討会 (13:00~13:30)
 医局会(17:00~18:00) (月 1回)
 婦人科カンファレンス (月 1回)
- 火曜日 腎臓病カンファレンス (月 1回)
- 水曜日 ゲノム医療エキスパート・パネル (8:30~9:30) (週 1回)
- 木曜日 心筋カンファレンス(12:00~12:30) (月 2回)
- 金曜日 乳腺疾患カンファレンス (月 1回)

vii 年間スケジュール

- 1月 神奈川県病理医会
 4月 病理学会総会
 5月 日本臨床細胞学会春期大会
 7月 神奈川病理医会
 病理専門医試験
 10月 病理学会秋季特別総会
 日本臨床細胞学会秋季大会
 解剖体慰靈祭

○研究

本研修プログラムでは基幹施設である聖マリアンナ医科大学における研究活動に参加することが推奨されている。専攻医は早期に診断医として基本的な技能を習得することが推奨され、大学院の期間内に研究成果を公表できるよう指導教官のもと研究活動に参加する。

○評価

本プログラムでは各施設の評価責任者とは別に専攻医それぞれに基幹施設に所属する担当指導医を配置する。各担当指導医は1~3名の専攻医を受け持ち、専攻医の知識・技能の習得状況や研修態度を把握・評価する。

半年ごとに開催される専攻医評価会議では、担当指導医はその他各指導医から専攻医に対する評価を集約し、施設評価責任者に報告する。

○進路

研修終了後1年間は基幹施設において、診療・研究・教育に携わりながら、研修中に不足している内容を習得する。その後も引き続き基幹施設において診療上のサブスペシャリティ領域の確立、研究の発展、指導者としての経験を積むことを原則としているが、本人の希望などを踏まえ、留学や連携施設の専任病理医として活躍することも可能である。

○労働環境】

1 勤務時間

平日8時30分~17時が基本だが、専攻医の担当症例診断状況によっては、時間外の業務も行うことがある。

2 休日

日曜日、祭日と2週に1回の土曜日は原則として休日である。

3 給与体系

診療助手として学校法人聖マリアンナ医科大学から給与が支払われる一方で、大学院生としての学費を支払う必要がある。

○運営

1. 専攻医受入数について

本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は、年平均約70症例、病理専門指導医数は11名在籍していることから、6名（年平均2名）（最大6名）の専攻医が受け入れ可能である。

2. 運営体制

本研修プログラムの基幹施設である聖マリアンナ医科大学病院病理診断科においては、6名の病理専門研修指導医が所属している。また、病理常勤医が不在の連携施設では、聖マリアンナ医科大学病院病理診断科の常勤病理医が各施設の整備や研修体制を統括する。

3. プログラム役職の紹介

i プログラム統括責任者

小池淳樹

所属：聖マリアンナ医科大学医学部病理学（診断病理）教授
(聖マリアンナ医科大学病院 病理診断科 部長)

資格：病理専門医・指導医

略歴：聖マリアンナ医科大学医学部卒業

聖マリアンナ医科大学医学部大学院病理学修了
英国ロンドン大学 Royal Free and University College Medical School 内科学
Academic Visitor
聖マリアンナ医科大学医学病理学教室講師
聖マリアンナ医科大学医学病理学教室准教授
東海大学医学部基盤診療学系病理診断学領域准教授
聖マリアンナ医科大学病理学（診断病理）病院教授[多摩病院] 川崎市立多摩病院病
理診断科部長兼務
聖マリアンナ医科大学医学部病理学（診断病理）教授

土居正知

所属：聖マリアンナ医科大学医学部病理学講師
(聖マリアンナ医科大学病院病理診断科 副部長)
資格：病理専門医・指導医
細胞診専門医・指導医
略歴：聖マリアンナ医科大学医学部卒業
聖マリアンナ医科大学医学部大学院病理学修了
聖マリアンナ医科大学病理学教室助教
聖マリアンナ医科大学病理学教室講師

ii 施設評価責任者

相田芳夫

所属：聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院病理診断科 病院教授（部長）
資格：病理専門医・指導医
細胞診専門医・指導医

竹内賢吾

所属：有明病院臨床病理センター センター長，がん研究所 所長補佐 兼 病理部長
資格：病理専門医・指導医
暫定分子病理専門医

千川晶弘

所属：町田市民病院病理診断科担当部長
資格：病理専門医・指導医
細胞診専門医・指導医

風間暁男

所属：相模原協同病院病理診断科部長
資格：病理専門医・指導医
細胞診専門医・指導医

小泉宏隆

所属：東横病院病理診断科 病院教授（部長）
資格：病理専門医・指導医
細胞診専門医・

II 病理専門医制度共通事項

1 病理専門医とは

① 病理科専門医の使命 [整備基準 1-②■]

病理専門医は病理学の総論的知識と各種疾患に対する病理学的理解のもと、医療における病理診断（剖検、手術標本、生検、細胞診）を的確に行い、臨床医との相互討論を通じて医療の質を担保するとともに患者を正しい治療へと導くことを使命とする。また、医療に関連するシステムや法制度を正しく理解し社会的医療ニーズに対応できるような環境作りにも貢献する。さらに人体病理学の研鑽および研究活動を通じて医学・医療の発展に寄与するとともに、国民に対して病理学的観点から疾病予防等の啓発活動にも関与する。

② 病理専門医制度の理念 [整備基準 1-①■]

病理専門医制度は、日本の医療水準の維持と向上に病理学の分野で貢献し、医療を受ける国民に対して病理専門医の使命を果たせるような人材を育成するために十分な研修を行える体制と施設・設備を提供することを理念とし、このために必要となるあらゆる事項に対応できる研修環境を構築する。本制度では、専攻医が研修の必修項目として規定された「専門医研修手帳」に記された基準を満たすよう知識・技能・態度について経験を積み、病理医としての基礎的な能力を習得することを目的とする。

2 専門研修の目標

① 専門研修後の成果 (Outcome) [整備基準 2-①■]

専門研修を終えた病理専門医は、生検、手術材料の病理診断、病理解剖といった病理医が行う医療行為に習熟しているだけでなく、病理学的研究の遂行と指導、研究や医療に対する倫理的事項の理解と実践、医療現場での安全管理に対する理解、専門医の社会的立場の理解等についても全般的に幅広い能力を有していることが求められる。

② 到達目標 [整備基準 2-②■]

i 知識、技能、態度の目標内容

参考資料：「専門医研修手帳」 p. 11～37

「専攻医マニュアル」 p. 9～「研修すべき知識・技術・疾患名リスト」

ii 知識、技能、態度の修練スケジュール [整備基準 3-④]

研修カリキュラムに準拠した専門医研修手帳に基づいて、現場で研修すべき学習レベルと内容が規定されている。

I. 専門研修 1 年目 ・ 基本的診断能力 (コアコンピテンシー)、・ 病理診断の基本的知識、技能、態度 (Basic/Skill level I)

II. 専門研修 2 年目 ・ 基本的診断能力 (コアコンピテンシー)、・ 病理診断の基本的知識、技能、態度 (Advance-1/Skill level II)

III. 専門研修 3 年目 ・ 基本的診断能力 (コアコンピテンシー)、・ 病理診断の基本的知識、技能、態度 (Advance-2/Skill level III)

iii 医師としての倫理性、社会性など

・ 講習等を通じて、病理医としての倫理的責任、社会的責任をよく理解し、責任に応じた医療の実践の方略を考え、実行することができることが要求される。

・ 具体的には、以下に掲げることを行動目標とする。

- 1) 患者、遺族や医療関係者とのコミュニケーション能力を持つこと、
- 2) 医師としての責務を自立的に果たし、信頼されること (プロフェッショナリズム)、
- 3) 病理診断報告書の的確な記載ができること、
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全にも配慮すること、
- 5) 診断現場から学ぶ技能と態度を習得すること、

- 6) チーム医療の一員として行動すること、
- 7) 学生や後進の医師の教育・指導を行うこと、さらに臨床検査技師の育成・教育、他科臨床医の生涯教育に積極的に関与すること、
- 8) 病理業務の社会的貢献（がん検診・地域医療・予防医学の啓発活動）に積極的に関与すること。

③ 経験目標 [整備基準 2-③■]

i 経験すべき疾患・病態

参考資料：「専門医研修手帳」と「専攻医マニュアル」 参照

ii 解剖症例

主執刀者として独立して実施できる剖検 30 例を経験し、当初 2 症例に関しては標本作製（組織の固定、切り出し、包埋、薄切、染色）も経験する。

iii その他細目

現行の受験資格要件（一般社団法人日本病理学会、病理診断に関わる研修についての細則第 2 項）に準拠する。

iv 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

地域医療に貢献すべく病理医不在の病院への出張診断（補助）、出張解剖（補助）、テレパソロジーによる迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積むことが望ましい。

v 学術活動

・人体病理学に関する学会発表、論文発表についての経験数が以下のように規定されている。
人体病理学に関する論文、学会発表が 3 編以上。

(a) 業績の 3 編すべてが学会発表の抄録のみは不可で、少なくとも 1 編がかかるべき雑誌あるいは"診断病理"等に投稿発表されたもので、少なくとも 1 編は申請者本人が筆頭であること。

(b) 病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は、申請者本人が筆頭であるものに限る。

(c) 3 編は内容に重複がないものに限る。

(d) 原著論文は人体病理に関するものの他、人体材料を用いた実験的研究も可。

3 専門研修の評価

① 研修実績の記録方法 [整備基準 7-①②③■]

研修手帳の「研修目標と評価表」に指導医が評価を、適時に期日を含めた記載・押印して蓄積する。

「研修目標と評価表」の p. 30～「III. 求められる態度」ならびに推薦書にて判断する。医者以外の多職種評価も考慮する。最終評価は複数の試験委員による病理専門医試験の面接にて行う。

参考資料：「専門医研修手帳」

② 形成的評価 [整備基準 4-①■]

1) フィードバックの方法とシステム

- ・評価項目と時期については専門医研修手帳に記載するシステムとなっている。
- ・具体的な評価は、指導医が項目ごとに段階基準を設けて評価している。
- ・指導医と専攻医が相互に研修目標の達成度を評価する。
- ・具体的な手順は以下の通りとする。

1) 専攻医の研修実績および評価の報告は「専門医研修手帳」に記録される。

2) 評価項目はコアコンピテンシー項目と病理専門知識および技能、専門医として必要な

態度である。

3) 研修プログラム管理委員会は中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させる。

2) (指導医層の) フィードバック法の学習 (FD)

・指導医は指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に役立てる。FDでの学習内容は、研修システムの改善に向けた検討、指導法マニュアルの改善に向けた検討、専攻医に対するフィードバック法の新たな試み、指導医・指導体制に対する評価法の検討、などを含む。

③総括的評価 [整備基準 4-②■]

1) 評価項目・基準と時期

修了判定は研修部署（施設）の移動前と各年度終了時に行い、最終的な修了判定は専門医研修手帳の到達目標とされた規定項目をすべて履修したことによって行う。

2) 評価の責任者

- ・年次毎の各プロセスの評価は当該研修施設の指導責任者が行う。
- ・専門研修期間全体を総括しての評価は研修基幹施設のプログラム総括責任者が行う。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設は、各施設での知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定し、プログラム統括責任者の名前で修了証を発行する。知識、技能、態度の項目の中に不可の項目がある場合には修了とはみなされない。

4) 他職種評価

検査室に勤務するメディカルスタッフ（細胞検査士含む臨床検査技師や事務職員など）から毎年度末に評価を受ける。

4 専門研修プログラムを支える体制と運営

① 運営 [整備基準 6-①④■]

専攻医指導基幹施設である○○大学医学部附属病院病理科には、統括責任者（委員長）をおく。専攻医指導連携施設群には、連携施設担当者を置く。

② 基幹施設の役割 [整備基準 6-②■]

研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括し、研修環境の整備にも注力する。

③ プログラム統括責任者の基準、および役割と権限 [整備基準 6-⑤]

病理研修プログラム統括責任者は専門医の資格を有し、かつ専門医の更新を2回以上行っていること、指導医となっていること、さらにプログラムの運営に関する実務ができ、かつ責任あるポストについていることが基準となる。また、その役割・権限は専攻医の採用、研修内容と修得状況を評価し、研修修了の判定を行い、その資質を証明する書面を発行することである。また、指導医の支援も行う。

④ 病理専門研修指導医の基準 [整備基準 6-③■]

- ・専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、1回以上資格更新を行った者で、十分な診断経験を有しきつ教育指導能力を有する医師である。
- ・専門研修指導医は日本病理学会に指導医登録をしていること。

⑥ 指導者研修（FD）の実施と記録 [整備基準 7-③■]

指導者研修計画（FD）としては、専門医の理念・目標、専攻医の指導・その教育技法・アセスメント・管理運営、カリキュラムやシステムの開発、自己点検などに関する講習会（各施設内あるいは学会で開催されたもの）を受講したものを記録として残す。

5 労働環境

① 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 [整備基準 5-⑪■]

- ・専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は 1 回までは研修期間にカウントできる。
- ・疾病での休暇は 6 ヶ月まで研修期間にカウントできる。
- ・疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- ・週 20 時間以上の短時間雇用者の形態での研修は 3 年間のうち 6 ヶ月まで認める。
- ・上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要である。研修期間がこれに満たない場合は、通算 2 年半になるまで研修期間を延長する。
- ・留学、診断業務を全く行わない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- ・専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者の承認のみならず、専門医機構の病理領域の研修委員会での承認を必要とする。

6 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価 [整備基準 8-①■]

専攻医からの評価を用いて研修プログラムの改善を継続的に行う。「専門医研修手帳」 p. 38 受験申請時に提出してもらう。なお、その際、専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証する。

② 専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス [整備基準 8-②■]

通常の改善はプログラム内で行うが、ある程度以上の内容のものは審査委員会・病理専門医制度運営委員会に書類を提出し、検討し改善につなげる。同時に専門医機構の中の研修委員会からの評価及び改善点についても考慮し、改善を行う。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応 [整備基準 8-③■]

- ・研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、研修基幹施設責任者および連携施設責任者は真摯に対応する。
- ・プログラム全体の質を保証するための同僚評価であるサイトビジットは非常に重要であることを認識すること。
- ・専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の質の保証に対しては、指導者が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基幹として自立的に行うこと。

7 専攻医の採用と修了

① 採用方法 [整備基準 9-①■]

専門医機構および日本病理学会のホームページに、専門研修プログラムの公募を明示する。時期としては初期研修の後半（10 月末）に行う。書類審査とともに随時面接などを行い、あるプログラムに集中したときには、他のプログラムを紹介するようにする。なお、病理診断科の特殊性を考慮して、その後も随時採用する。

② 修了要件 [整備基準 9-②■]

プログラムに記載された知識・技能・態度にかかわる目標の達成度が総括的に把握され、専門

医受験資格がすべて満たされていることを確認し、修了判定を行う。最終的にはすべての事項について記載され、かつその評価が基準を満たしていることが必要である。

病理専門医試験の出願資格

- (1) 日本国の医師免許を取得していること
- (2) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること
- (3) 出願時3年以上継続して病理領域に専従していること
- (4) 病理専門医受験申請時に、厚生労働大臣の指定を受けた臨床研修病院における臨床研修（医師法第16条の2第1項に規定）を修了していること
- (5) 上記（4）の臨床研修を修了後、日本病理学会の認定する研修施設において、3年以上人体病理学を実践した経験を有していること。また、その期間中に病理診断に関わる研修を修了していること。その細則は別に定める。

専門医試験の受験申請に関わる提出書類

- (1) 臨床研修の修了証明書（写し）
- (2) 剖検報告書の写し（病理学的考察が加えられていること） 30例以上
- (3) 術中迅速診断報告書の写し 50件以上
- (4) CPC報告書（写し） 病理医として CPCを担当し、作成を指導、または自らが作成した CPC報告書2例以上（症例は（2）の30例のうちでよい）
- (5) 病理専門医研修指導責任者の推薦書、日本病理学会が提示する病理専門医研修手帳
- (6) 病理診断に関する講習会、細胞診講習会、剖検講習会、分子病理診断に関する講習会の受講証の写し
- (7) 業績証明書：人体病理学に関連する原著論文の別刷り、または学会発表の抄録写し3編以上
- (8) 日本国の医師免許証 写し
- (9) 死体解剖資格認定証明書 写し

資格審査については、病理専門医制度運営委員会が指名する資格審査委員が行い、病理専門医制度運営委員会で確認した後、日本専門医機構が最終決定する（予定）。

上記受験申請が委員会で認められて、はじめて受験資格が得られることとなる。